

第51回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 令和7年2月3日（月） 午後2時00分から午後4時15分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 第1・2委員会室
3. 議 題 水道事業の概要及び財政計画について
令和7年度甲賀市水道事業会計予算（案）について
令和7年度甲賀市水道事業会計予算（案）について
4. そ の 他 甲賀市上下水道耐震化計画について
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委 員 西谷委員、渡邊委員、岩田委員、小高委員、大間知委員、
梅本委員、鵜飼委員、田中委員、成田委員、山内委員 以上10名

岩永市長 （途中 退席）

事務局 上下水道部 西田部長、杉本次長
上水道課 徳田課長、柚木課長補佐、久常係長、堀主査
上下水道総務課 谷口課長、山本課長補佐、武村係長、和田係長
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は10名中10名で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○委嘱状の交付

○会長、副会長選出

甲賀市水道事業審議会条例第4条第1項の規定に従い、審議委員の互選により、審議会の会長、副会長を選出

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の会議内容の公開、非公開について、当審議会は市の附属機関にあたり
ますので、公開が原則であります。
本日の会議資料には、個人情報等の非公開にしなければならない内容は含

まれていませんので、すべて公開とします。

なお、議事録につきましては、個人名ではなく「委員」として公開します。

(全員異議なし)

○議題

事務局 ——— 水道事業の概要及び財政計画について
資料に基づき説明

会長 甲賀市水道事業について補足説明

事務局 ——— 第2次甲賀市水道ビジョン（改訂版）（案）について
資料に基づき説明

（質疑）

会長 これまでに委員からいただいた修正案については、すべて反映されていると聞いている。

委員 人口減少とあるが、実際トレンドはその通りであると思う。法人誘致の見通しや需要増は見込まれないのか。

近隣の工場立地は増えていると企業間で行われていて、人材の採用も各社大変になり始めている。特に工場では、水利用があり、それに伴って地域への転入者もあると思うので、その下降傾向の確かさとしてはどうなのか。

事務局 企業誘致については、甲賀地域で工業団地を計画しています。
水口浄水場から甲賀地域には直径300mmの管で県水が送水されており、工業団地の誘致に向けて増径するなどの協議をしている状況です。

事務局 事業所等での水の需要状況は、コロナ禍で落ち込んだものが以前の状況まで回復していないという現状です。

やはり物価高騰等で、企業でも、節水・節約という部分が大きくなってきていると思いますが、使っていただきやすいように、増径するなど企業が来られた時に困らないような対策も取りながら計画を進めていきたいと思っています。

会長 企業が水を使う場面でも、上水道を使わずに、自分で井戸を掘って地下水を使うような場合がある。

そうすると、下水道の料金はもらえても、上水道では一部料金でいただけないということになる。

また、節水機器の普及により、使う水も昔に比べてすごく少なくなっている。

さらに、日本全国で人口が減っていくのは間違いなく、企業を誘致するにしても不確実性は高くなる。

基本的には人口センサスに基づいて試算するが、企業誘致ができて、上水道で余裕が出てきたら、その時点で計画を見直すことになる。

その点でいくと、保守的に見積もっていくことになると思う。

委員 概要版の7番で、「安全」という項目の中に出ているPFASの関係で、令和5年度から検査しているとあるが、検査結果はわかるのか。

事務局 今のところ基準の1リットルあたり50ナノグラム（以下、ng/L）を超えたことはありません。今年度も、2つ合わせて10ng/Lという数字が出ており、50ng/L以下でした。

委員 アメリカの基準値は20ng/Lと出ていたが、日本は50ng/Lで進めようとしているのか。

事務局 日本では、50ng/Lと報道されています。

委員 県水の上流部になる、甲賀地域にある県施設の排水の水質について、以前議会の方でも話が出たようだが、県水への影響がないか調査されているのか。

事務局 県施設に関しては、公共下水道に接続されており、河川への影響はないと聞いています。

委員 普及率が99.77%、もうわずかで100%になるところであるが、未普及地区があるということか。

事務局 認可区域内での未普及地区はないという認識ですが、井戸水のみで生活されている方はおられます。

委員 概要版の5番目、DXの推進とAI・IoTの活用について内容が似ているが、1つにならないのか。
意味合いが別だから分けているのか。

委員 同じ内容を繰り返している理由があるのか、逆にDXというひとかたまりでいい内容なのか、AI・IoTの方はより詳しく書くために作られているのか。

事務局 DXは、データ化、効率化など取り組む内容が多くありますので、具体的なものとしてAIの活用をあげています。

施策としても、ある程度AIの活用は決まっているため、それを抜き出しているというご理解でお願いしたいと思います。

会長 45、46ページで、4、6、7、8が推進になっていて、5だけが活用になっている。修正するのか、そのままか。

事務局 推進の中に活用があるということで、このままとさせていただきたい。

会長 DXと推進と活用で違う意味合いがあるということで、このまま分けていただくが、市民の方に説明するときには、一言必要かと思う。

委員 40ページの包括的民間委託の言葉を見ると、宮城県の例を想定してしまう。

選択肢の一つに民間委託を掲げていると、受け止める市民の方もいると思うが、市のビジョンとして掲げて大丈夫なのか。

会長 84ページに、「民間企業の自由裁量に委ね、包括的に委託すること」と書いているので、そのように理解されるような方もおられるかと思う。具体的に今その話が進んでいるわけではないが、10年越しのことを語っているので、将来的に進めていくのか。

事務局 民間ノウハウを活用した中での事業運営を、国で推進しているので、全て行政の中で業務を収めなくてはならないという思いは持っていません。

ウォーターPPPなど、上下水道一体で修繕や工事を民間に委託する包括的な取り組みを進めることも、国交省から言われておりますので、今後検討が必要という意味合いで書いています。民間事業者を特定するような思いも、ここでは持っていません。

会長 可能性を排除するものではないということかと思う。

委員 メディアの方がご覧になると、甲賀市はそのようなことを考えているのかと思われる。

会長 国から方針が示されており、多くの市町の計画に入っていると思う。市町や県によっては、包括的に民間企業に全て委託するところもある。メリット・デメリットがあり、議論がなされている。

実際に進めるにしても、市を挙げてかなり深い議論をやっていかないとダメだろう。国が推進している以上、どこの市町にも入っている文言で、可能性を否定するものではないと思う。

委員 令和5年からPFAS（有機フッ素化合物）を検査されているということだが、具体的にどのように検査されているのか。採水はどこでしているか。

事務局 令和5年度では、水道水にする前の浄水施設の検査と、浄水後の上水道管路での各家庭や公民館など、ご協力いただける最終の蛇口での検査結果が出ています。

今年度は浄水後の末端のところで、浄水場ごとの系統で調べた結果をホームページに載せています。

会長 PFASは、基本的に原水に入ってくるもので、浄化してから家等で使用するまでの途中で入るものではないため、原水のところの量と、最終的な微量量を見るために両方検査していると理解をしている。

どこの水を採るのかによって違ってくる。各施設から原水を採って調べていると思う。普通の市町より手間がかかると思うが、検査キットは購入しているのか。予算は大丈夫か。

事務局 甲賀市で検査しているのではなく、費用を支払い、専門の認定を受けた水質検査機関で検査キットを使って検査しています。

会長 組織的に検査を行っているということか。

事務局 はい。

委員 定期的に行っているのか。毎日行っているのか、どのような形で行っているのか。

事務局 年1回です。令和5年度は、国から「検査をなさい」という扱いではありませんでした。

しかし、甲賀市としては昨今の話題性もあり、問い合わせがあった時に備え、現状を把握するべく、原水・浄水両方を調べました。以降毎年1回検査を実施しております。

令和8年度からは検査が必須という扱いになってくると聞いています。

会長 原水は、季節やその日によって変わるというより、上流に何か原因があって高くなることが多いので、1年に1回ぐらいでいいのではないかと判断をされていると思う。

委員 P F A Sについて、岡山県で住民の検査をして、結果はかなり悪いとあったが、その続きの報道がなかった。

甲賀市ではほぼ出ないとは思っているが、もし基準値を超えるようなことがあった場合、対策を決めているのか。今のところは何も出ていないので、検査をするなどの対応は考えていないのか。

事務局 現段階では、具体的な対策は考えておりません。

会長 初回の検査がすごく重要で、そこで異常が出たら大変だが、基準の範囲内であり、原水の上流で問題があることが多いことから、それはなさそうだという判断になっていると思う。

委員 提出されるときは、当日資料3のような収益の予測の資料も添付するのか。

事務局 今回のビジョンの改定では、資料3にあるような収支の状況までは添付しません。今回の審議会の資料として、資料3はホームページから見ていただくことは可能です。

会長 都市計画など大きな話があるが、資料の詳しい情報が知りたいときに、どこで情報が得られるか、今後の改定時に表記できれば良いと思う。

それでは、審議会としては修正後の案を正本として、議会等へ報告等いただければと思います。

(全員異議なし)

事務局 —— 令和7年度甲賀市水道事業会計予算(案)について
資料に基づき説明

(質疑)

委員 固定資産で電気自動車を購入することだが、リースはダメなのか。なぜ固定資産で購入されるのか。

次に、特別損失が毎年200万円計上されているが、これだけ定期的に計上されていると、特別損失ではないのではないかと。

また、支払い利息3,000万円は、何億円を何%で借りているのか、何を目的とされているのか。もし当期剰余金があるのであれば、早期に返済等して利息の圧縮など考えられないのか。

事務局 自動車の購入については、市全体の公用車の計画の中で、リースでなく購入という方針があり、購入をするものです。

次に、事業という中では資産になりますので、固定資産の購入で計上しています。

また、特別損失の計上については、毎年その程度の損失が見込まれるという中で科目計上しています。

事務局 支払い利息の率は、借入年度によって様々であり、高いもので2、3%のものもあれば、1%台のものもあります。

一括返済については、借入額がかなり多額になりますので、今の財政事情上難しいと考えており、平準化して20年、30年という償還期間の中で返済を計画しています。

会長 企業債の仕組みを教えてください。

事務局 企業債の仕組みとして、工事費等に対して公的などところから借入れをしています。

ストックマネジメントに基づき、借入れの上限の設定を年間約4億円としており、毎年、工事費等に見合う企業債額を県と協議したうえで、計画的に借入しています。

委員 全てを一括ではなく、借入れ利息の高いものから検討して、一部でも償還することが理にかなっているのかと思う。

事務局 企業債を20年、30年で返済期間を設けて借入れています。繰上げ償還となると、その分割増部分が出てきて、それが通常の利息以上に必要になることもあります。

貸付先でも、資金運用の計画がある中での利率設定と借入額の許可があり、一旦借りたものについては余程のことがない限り、その期間借りておく方が企業として有利であるという判断をしています。

借入先は、公的な金融機関で、財政融資や地方公共団体金融機構です。

会長 民間が銀行から借りているのとは少し違う。契約の仕方も変わっていて、一括返済はなかなか不利なことになる。

あと、水道料金から毎年かかる費用を引いて3億円。税抜きで2億8千万くらいの利益が出ているように見えるが、そこに入っていない勘定として毎年工事をしないとイケない。

工事のお金は、その利益と借入と減価償却にも充てている。

減価償却と利益に工事支出をプラスマイナスして足りない部分に借入金を充てている。

修繕費のところ、新しい試みとして5千万円くらい新たに費用計上されているのと、ガソリンなど動力費が結構値上がりを見込んでいるのは、かなり大きなことと思う。

委員 収益的収支のところ、税込金額と税抜き金額の両方併記されている。

令和6年度の決算の利益は、税込み3億3千万円、税抜き2億8千万円で、この差額が消費税の納税後という意味合いのだけと思うが、税抜き金額で利益を表示する方が、実際の利益がわかりやすいのではないか。

事務局 前年や過去からの資料が税込みの数字だった為、比較しやすいように税込み表記とし、吹き出しで税抜き部分を併記しています。

会長 これまで、この質問を2回か3回聞いているので、すぐ対応できるようなものであれば。

事務局 検討させていただきます。

会長 これまでの経緯も全部含めて、過去の数字も全部変えないといけないことになると思う。

委員 財政計画の中の収益的支出(2)の経費、「その他」がいちばん大きい数字になっているが、その表現でいいのか。普通その他というと、残ったお金くらいかと思う。

当然、この中に受水費が入っていると思うが、そこは分けられないのか。様式が決まっていて、できないということなのか。

事務局 受水費が含まれており、金額が大きくなっています
この10年間については、総務省の基準の様式を使って整理をしたいと思
いますので、以降の見直しの際には、もう少し詳しく入れられるものがあ
れば明示していきたいと思っています。

会長 この資料に括弧して『(受水費を含む)』とすればよいと思う。

事務局 —— 甲賀市上下水道耐震化計画について
資料に基づき説明

会長 上下水道耐震化計画について補足説明

会長 他に意見・質問もないようですので終了します。